

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	94

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業、子供会への補助、子ども未来課の内部管理事務を行う。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○児童福祉総務事務 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課の内部管理事務及びマイ保育園の実施。 ○ひとり親家庭福祉 <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般の相談指導を行う。 ・資格取得のための補助金を支給することで、母子・父子家庭及び寡婦の自立を支援をする。 ○児童健全育成 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付することで、子供会活動を活性化するとともに、映画鑑賞などの児童育成事業を実施する。 ○公用車管理 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども未来課で所管する公用車について、管理、整備を行う。
事業の目標・計画	<p>子ども未来課の内部管理事務及びマイ保育園を適切に進める。</p> <p>ひとり親家庭福祉その推進のため、高等職業訓練推進交付金の受給者数を3名と見込み支援するほか、母子家庭等自立支援相談員による相談等を延べ300回と見込み対応する。</p> <p>また、児童健全育成のため、犬山市子供会育成連絡協議会に加入する単位子供会数を、1団体増の76団体と見込み、補助金交付等により子供会活動の活性化を図る。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童福祉総務事務	299	0	0	0	299	100%
ひとり親家庭福祉	6,205	3,088	0	1	3,116	50%
児童健全育成	2,046	125	0	0	1,921	94%
公用車管理	100	0	0	0	100	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	8,650	3,213	0	1	5,436	63%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	94

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給する。 ・ 遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童手当、児童扶養手当、遺児手当を定期的に支給する。 ●事業内容] <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当（支給月：6月、10月、2月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校3年生までの児童の親（養育者）が対象。所得限度額以上の受給者には、特例給付を支給。 ・ 0歳～3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子は月額1万5千円 ・ 3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生は月額1万円 ・ 特例給付は児童1人月額5千円 ○児童扶養手当（支給月：4月、8月、12月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。 ・ 児童1人の時は 月額42,290円～9,980円 ・ 児童2人目は 月額9,990円～5,000円を加算 ・ 児童3人目以降は1人につき月額5,990円～3,000円を加算 ○犬山市遺児手当（支給月：7月、11月、3月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 18歳以下の児童を監護、養育する方が対象。 ・ 児童1人につき月額2,300円
事業の目標・計画	<p>各手当を適切に支給することで、それぞれが目的とする児童福祉を推進する。</p> <p>児童手当にあつては、延べ支払対象児童数を約110,000人と見込むほか、適切な支給のため約5,500件の現況確認を行う。</p> <p>ひとり親手当のうち、児童扶養手当にあつては、延べ支払対象児童数を約7,700人と見込むほか、適切な支給のため約450件の現況確認を行う。また遺児手当にあつては、延べ支払対象児童数を約11,000人と見込み、約650件の現況確認を行う。</p>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童手当等支給	1,431,674	1,078,197	0	0	353,477	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,431,674	1,078,197	0	0	353,477	25%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	94

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者の相談を受けたり、講座を開催したりして様々な支援をする。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育てする保護者を支援する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○養育支援訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・児童の養育に支援が必要な家庭を子育て訪問支援員が訪問し、安定した児童の養育を図るほか、家庭児童相談室において、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 ○地域子育て支援拠点 <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭に対する支援を目的に、子育て支援センターにおいて、子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育児サークルの育成などを行う。 ・子育て講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育ての知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ○ファミリー・サポート・センター運営 <ul style="list-style-type: none"> ・育児の支援をする会員と支援を希望する会員が、相互に援助活動を行う。 ○子育て短期支援 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の傷病など、家庭での児童を養育が一時的に困難となった場合、施設などで児童の養育及び保護を行う。
事業の目標・計画	<p>養育支援訪問にあつては、対象を約60世帯と見込み、年間で70回程度の訪問支援を実施する。また、家庭児童相談室においては、年間で延べ約300件の相談援助を見込む。</p> <p>地域子育て支援拠点にあつては、子育て支援センター機能充実を図ることで、支援センター及び子育て広場ぼんぼこにおいて、約20,000人の利用組数を見込む。</p> <p>ファミリー・サポート・センター運営では、登録会員を約1,000人と見込み、600回の相互援助活動を実施する。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
養育支援訪問	5,542	1,582	0	0	3,960	71%
地域子育て支援拠点	4,062	2,356	0	0	1,706	42%
ファミリーサポートセンター運営	320	214	0	0	106	33%
子育て短期支援	150	46	0	14	90	60%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	10,074	4,198	0	14	5,862	58%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	94

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	子ども・子育て支援新制度
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するほか、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする犬山市子ども・子育て支援事業計画の執行、進捗管理、評価を行う。 ・子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議する。
事業の 目標・計画	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営すると共に、子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画を策定する。 平成32年度から平成36年度までを期間とする第2次計画を策定するため、平成30年度にあっては、データ収集を目的とした市民意向調査を委託実施する。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援推進	3,713	1,701	0	0	2,012	54%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	3,713	1,701	0	0	2,012	54%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	94

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	主にDV被害にあった保護が必要な母子を、母子生活支援施設へ措置することで、世帯の自立を支援する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。
事業の目標・計画	DV被害のあった母子等の自立を支援する。 市内母子生活支援施設で2世帯、市外母子生活支援施設で2世帯を、継続して支援する。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	15,746	11,784	0	1	3,961	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	15,746	11,784	0	1	3,961	25%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	97

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所の管理・運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育の実施及び幼児教育を実施する。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・総合的な子育て支援の提供 ・統合保育（障害児保育）対象児の園生活の支援のため、支援員の配置 ・一時保育は未就園児の保護者の就労や疾病など緊急、一時的に保育が必要な場合に預かる事業。 ・病児病後児保育は子どもの病期中、病気の回復期に保育園、小学校等に通えない場合に一時的に預かる事業。 ・延長保育は保護者の勤務時間により保育標準時間、短時間の利用を超えた時間預かる事業。 ○子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。（平成30年度から給食調理業務を民間事業者へ委託する。） ○子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ○広域入所等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所の保育時間で対応できない場合等の理由により市外の保育所を利用する者への対応 ・市外の新制度に移行した幼稚園、事業所内保育所を利用する者への対応
事業の目標・計画	<ul style="list-style-type: none"> ○公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・総合的な子育て支援の提供 ・統合保育（障害児保育）／一時保育／病後児保育／延長保育 ○子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。（平成30年度から給食調理業務を民間事業者へ委託する。） ○子ども未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ○広域入所等に対応する。 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の保育所の保育時間で対応できない場合等の理由により市外の保育所を利用する者への対応 ・市外の新制度に移行した幼稚園、事業所内保育所を利用する者への対応

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
保育所総務事務	3,231	0	0	396	2,835	88%
保育所管理	85,203	5,405	0	24,475	55,323	65%
保育所給食	216,392	0	0	100,595	115,797	54%
保育所営繕	5,487	0	0	0	5,487	100%
保育所広域入所	7,354	3,289	0	2,000	2,065	28%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	317,667	8,694	0	127,466	181,507	57%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	97

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	<p>●全体計画 ○民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。</p> <p>●事業内容 ○市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間保育所の入所児童に対する国基準（規模別・年齢別等）による委託料の支払い。 ・民間保育所の保育士等の人件費（市基準）及び保育事業（国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等）に対する補助金の支払い。
事業の目標・計画	民間保育所の運営助成、支援を行うことで、市全体での保育希望が充足することを目指す。市内2園の定員180名に対し、入園児数の割合を80%と見込む。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
民間保育所運営	225,309	112,044	0	32,972	80,293	36%
民間保育所運営補助	45,563	11,344	0	0	34,219	75%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	270,872	123,388	0	32,972	114,512	42%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	97

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	子の育ちを総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	<p>[全体計画] 児童の最善の利益を追求し、幼保小の連携を推進する。</p> <p>[事業内容] 事業目的達成のため、次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼保小の連携 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼保小合同研修会関係 ・ 就学児の情報交換の実施 ・ 授業、保育実践交流会関係 ・ 発達障害児等に関する連携強化 ○ 幼児教育の充実に向けての支援 ○ 私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携 ○ 家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力
事業の 目標・計画	<p>子どもの育ちを総合的かつ効果的に推進する。 幼保小の連携を図るため、市内小学校10校において情報交換会を実施するほか、小学校教諭向けに、子ども未来園において年6回程度の公開保育を行う。 また、発達障害のある子どもについての連携強化を図るため、アドバイザーを配置し、100件程度の相談を見込む。 家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」のための親学として、年2回の子育て講座を開催し、延べ150名程度の参加を見込む。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源 の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
子ども未来センター運営	2,891	0	0	0	2,891	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	2,891	0	0	0	2,891	100%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	4	母子生活支援施設費	100

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	母子生活支援施設
事業目的	母子生活支援施設の管理・運営を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、自立の促進のための生活を支援し、併せて退所した者についても相談その他の援助を行うことを目的とする母子生活支援施設を管理運営する。 ●事業計画 <ul style="list-style-type: none"> 事業目的達成のため、以下の事業を行う。 ・母親と子どもが共に入所できる施設の特徴を活かしつつ、親子関係の調整、再構築等と退所後の生活の安定を図り、その自立の促進を目的とする。 ・個々の家庭生活等の状況に応じ、就労、家庭生活や子どもの養育に関する相談、助言並びに関係機関との連絡調整等を行い、自立に向けての支援を実施する。 ・施設の管理運営については、社会福祉法人に委託している。(平成30年度以降も運営委託予定) ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。
事業の目標・計画	母子生活支援施設を適切に管理運営し、年間1～2世帯の自立(退所)を目指すと共に、新たな入所世帯を受け入れる。(定員10世帯) また、適切な母子生活支援施設の運営のため、適宜、営繕工事を行う。平成30年度には入所者の居住スペース等の環境改善を目的として、国庫補助(3/4)による工事を行う。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設管理	24,505	0	0	24,505	0	0%
母子生活支援施設営繕	8,160	5,370	0	0	2,790	34%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	32,665	5,370	0	24,505	2,790	9%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	4	児童館・児童センター費	100

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童館（センター）
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館（センター）7施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・児童クラブを運営する。
事業内容	<p>●全体計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童や児童に係わる地域の方が自由に利用できる施設の管理・運営を行うと共に、昼間、保護者が家庭にいない小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後等に適切な遊びや生活の場を提供する。 <p>●事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童館・児童センター管理 <ul style="list-style-type: none"> ・18歳までの児童等の遊び場を提供し、子育て家庭に対する支援を行う。 ・児童館・児童センターを中心に、市内16の放課後児童クラブを運営する。 ○児童館・児童センター営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ・今後、児童クラブの小学校内移設を予定しており、そのための整備を行う。 ○地域活動クラブ補助 <ul style="list-style-type: none"> ・児童館・児童センターを拠点として地域の子育てを支援する団体の活動に対し補助する。
事業の 目標・計画	<p>児童館・児童センターの管理、運営を適切に行うことで、7施設で延べ160,000人／年の利用者を見込む。</p> <p>犬山西及び東児童センターの園庭芝生化を行うほか、東児童センターでは、子育て支援機能を拡充するため、未就園児の利用に配慮したトイレ改修や親子で来館しやすいよう、駐車場整備を行う。</p> <p>また、羽黒児童クラブを羽黒小学校内に移転するための環境整備を行う。</p> <p>児童館・児童センターを拠点として、地域の児童健全育成に寄与する7つの地域活動クラブに対する支援を行う。</p>

II：個別事業内訳

（単位：千円）

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
児童館・児童センター管理	26,102	5,633	0	7,025	13,444	52%
児童館・児童センター営繕	24,064	14,468	0	7,048	2,548	11%
地域活動クラブ補助	1,323	0	0	0	1,323	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	51,489	20,101	0	14,073	17,315	34%

平成30年度予算説明書

予算			目名	予算書(P)
款	項	目		
3	2	5	こすもす園費	103

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。 ●事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ○こすもす園管理 <ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、次に掲げるもの並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ○こすもす園営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。
事業の目標・計画	こすもす園を適切に管理、運営、障害のある児童の発達を支援する。 児童発達支援事業において延べ800人／年の利用者を、集団的療育事業において延べ100人／年の利用者を見込む。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				一般財源の割合
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
こすもす園管理	6,057	4,542	0	772	743	12%
こすもす園営繕	200	0	0	0	200	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,257	4,542	0	772	943	15%